

新潟市部活動指導員の採用について

令和 8 年 4 月からの部活動指導員の業務を行う会計年度任用職員を募集します。

1 職種・応募資格・選考内容

| 職種 | 募集人員 | 応募資格 | 内容 |
|--------|------|--|----|
| 部活動指導員 | 若干名 | (1) 当該校の運営方針を遵守し、部活動の意義を理解するとともに、校長・顧問教員との連携を図り、部活動指導員の職務を誠実に遂行できる者。 (2) 教育現場にふさわしい人格と適性があり、校長が認める者。 (3) 指導種目等に係る学校の部活動、地域のスポーツ活動または文化的活動等において、一定期間(3年程度)指導をした経験があるか、それに該当する実技を有する者で校長が認めた者。 (4) 教職員免許を有する者又は教員を退職した者、スポーツ団体等の指導者資格を有する者、また、それらに準ずると校長が認めた者。 (5) 学校教育法第 9 条各号の規定のいずれにも該当しない者。 (6) 20 歳以上の者。 | 面接 |

2 応募方法

令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 5 時までに添付の申込書を記入し、下記まで送付してください。

〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 新潟市教育委員会学校支援課 渡邊忍

3 面接など

(1) 期日

令和 8 年 2 月 17 日（火）から令和 8 年 2 月 24 日（火）までのいずれか 1 日

※ 選考面接日時については、電話でお知らせします。

(2) 場所

新潟市教育委員会事務局 古町ルフル 4 階

〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地

4 主な勤務条件

(1) 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで。勤務実績が良好であることを条件に、公募によらない再度の任用の上限は、部活動指導員として任用されてから 3 年を上限とします。再度の任用の上限に達した後も、会計年度任用職員採用試験の公募に応じて受験することができます。原則として、同一校同一部活動で 3 年間の任用となります。

(2) 勤務時間

年間 286 時間を上限とし、「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」に記された範囲内で学校長が指定する時間。例) 平日は学校勤務時間まで、土日祝日は原則無し。

(3) 報酬及び手当

時給 1,600 円 通勤手当（通勤距離に応じて）

(4) 勤務場所

新潟市内の部活動指導員配置を希望する中学校、中等教育学校

(5) 社会保険等

災害補償の適用があります。

(6) 服務

以下の場合、懲戒処分となる場合があります。

- ① 法令等に違反した場合
- ② 職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合
- ③ 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

担当 新潟市教育委員会学校支援課

指導主事 渡邊 忍 電話 025-226-3299